

# 社会保険関係書類の提出先をご確認ください。

健康保険給付等については「協会けんぽ」、資格取得等については「社会保険事務所」へ提出をお願いします

➤平成20年10月1日より全国健康保険協会（協会けんぽ）が設立され、従来の政府管掌健康保険を引き継ぎ、新たに「全国健康保険協会管掌健康保険」として運営をしております。

➤社会保険関係の各書類については、その内容により**提出先が異なります**ので、再度ご確認をお願いいたします。

## 主な申請書・届出書の提出先

### 全国健康保険協会(協会けんぽ)

#### 健康保険の給付や任意継続等に関する手続き

##### 被保険者証関係

- 健康保険被保険者証を再交付する場合  
・健康保険被保険者証再交付申請書

##### 健康保険給付関係

- 健康保険の各種給付を申請する場合  
・療養費支給申請書  
・高額療養費支給申請書  
・傷病手当金支給申請書  
・出産手当金支給申請書  
・出産育児一時金支給申請書  
・埋葬料(費)支給申請書 等

##### 保健事業関係

- 健診を希望する場合  
・生活習慣病予防健診申込書  
・特定健康診査受診券申込書

##### 任意継続被保険者関係

- 退職後の健康保険任意継続に係る各種届をする場合  
・任意継続被保険者資格取得届出書  
・任意継続被保険者資格喪失届  
・任意継続被扶養者(異動)届

##### その他

- ・限度額適用認定申請書  
・特定疾病療養受療証交付申請書 等

### 社会保険事務所又は 静岡社会保険事務局事務センター

#### 健康保険・厚生年金への加入や事業所の 保険料納付等に関する手続き

##### 被保険者資格関係

- 従業員を採用したり、従業員が退職した場合  
・被保険者資格取得届  
・被保険者資格喪失届  
家族を被扶養者にする場合  
・健康保険被扶養者(異動)届

##### 被保険者関係

- 被保険者の住所、氏名に変更があった場合  
・被保険者住所変更届  
・被保険者氏名変更(訂正)届

##### 報酬月額、賞与、育児休業等関係

- 報酬の変更や賞与の支払があった場合  
・被保険者報酬月額変更届  
・賞与支払届  
育児休業等を取得し保険料の免除を受ける場合  
・育児休業等取得者届出書

##### 事業所関係

- 事業所の設立や、所在地の変更等があった場合  
・新規適用届  
・適用事業所所在地・名称変更届

##### 年金関係

- ・年金手帳再交付申請書 等



郵送先はこちらです



〒420-8512  
静岡市葵区日出町2-1  
田中産商第一生命共同ビル2階  
全国健康保険協会静岡支部

電話 054-275-6601(代表)  
<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>  
申請書・記入例が印刷できます

移転のため住所が変更になりました  
〒422-8004  
静岡市駿河区国吉田2-1-20  
静岡社会保険事務局事務センター

お電話によるお問い合わせは、最寄りの  
社会保険事務所へお願いいたします。  
<http://www.sia.go.jp>

書類の迅速な処理のため、提出先をご確認のうえ郵送いただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。